

大江町農業委員会総会定例会議事録

1. 開催日時 令和8年5月25日(月) 午後1時30分～

2. 開催場所 大江町役場 201会議室

3. 出席委員(10名)

1番 菊地 洋幸	2番 佐藤 茂美	3番 公平 友和
4番 大泉 孝一	5番 五十嵐 弘	7番 伊藤 真人
8番 鈴木 智子	10番 橋本 光弘	12番 西田 和之
13番 大泉 晴稔		

4. 欠席委員(3名)

6番 松田 俊夫 9番 小野 健一 11番 鈴木 義弘

5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の選任について	
日程第2	議案第14号	農地法第18条第6項の規定による通知書確認審査について
日程第3	議案第15号	農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について
日程第4	議案第16号	令和7年度最適化の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の審議について
日程第5	報告第5号	農地改良完了報告について
日程第6	報告第6号	農地改良届の報告について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長(農林課長併任) 阿部 美代子 事務局長補佐 池田 広貴
農地係長 佐藤 慎吾

7. 会議の概要(午後1時30分 開会)

議長 本日は、お忙しいなか出席いただきましてありがとうございます。

それでは、ただ今から令和8年第5回農業委員会総会定例会を開会いたします。

本日、6番 松田俊夫委員、9番 小野健一委員、11番 鈴木義弘委員より欠席の通知がありました。13名中11名の出席となっており、本総会は成立しておりますことをはじめに報告いたします。

それでは、事前に配付しております議事日程に従って議事を進めることにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 異議なしと認め、議事日程に従い進めさせていただきます。

議 長 日程第1 議事録署名委員の選任について、大江町農業委員会会議規則第20条第2項の規定により議長から指名することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 異議なしと認め、2番 佐藤茂美委員と7番 伊藤真人委員のご両名にお願いします。

議 長 それでは、議事に入ります。

日程第2 議案第14号「農地法第18条第6項の規定による通知書確認審査について」を上程いたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 ご説明申し上げます。別紙一覧表をご覧ください。

土地の所在は大字〇〇字〇〇◆◆番、地目は田、面積1,178㎡、解約の理由は今後賃貸人本人が耕作することから解約するものです。

以上です。

議 長 それでは、審議に入りますが、こちらの案件については会議規則第17条の議事参与の制限により、3番 公平友和委員の発言をお控えください。何か質問等ございませんか。

議 長 では、公平委員を除く皆さんにお諮りします。

議案第14号「農地法第18条第6項の規定による通知書確認審査について」を原案のとおり確認することにご異議のない方の挙手を求めます。

議 長 全員であります。よって本案件は、原案のとおり確認することとしました。

議 長 日程第3 議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について」を上程いたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 ご説明申し上げます。別紙審議一覧表及び参考図面をご覧ください。

土地の所在は大字〇〇字〇〇◆◆番、地目は田、面積は65㎡、転用の内容は住宅と農地の間に擁壁を設置するものです。申請地は、都市計画区域の用途地域で工業地域に指定されており、第3種農地に分類されることから原則許可できる農地となっております。

以上です。

議長 本案件につきましては、先に現地調査がおこなわれておりますので、担当委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

4番 大泉 孝一 委員

それでは報告します。

さる5月18日、3番 公平友和委員と私4番 大泉、および事務局職員とともに現地を確認してまいりました。

場所は〇〇の北側付近で、住宅地側が法面となっており少しずつ崩れている状況とのことで、そのため土留めを行う計画でしたが境界から建物までの距離が狭く、擁壁を設置するにもスペースが足りなかったことから、設置場所確保のため一部農地を購入するものであり、転用はやむを得ないものと確認しました。

以上報告いたします。

議長 ご苦労様でした。それでは、審議に入ります。何か質問等ございませんか。

議長 では、お諮りします。

議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について」を原案のとおり決することにご異議のない方の挙手を求めます。

議長 全員であります。よって本案件は、原案のとおり決することとしました。

議長 日程第4 議案第16号「令和7年度最適化活動の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の審議について」を上程いたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 ご説明申し上げます。

農地制度の運用のために、重要な役割を担う農業委員会の事務の的確な実施を確保することを目的に、「農業委員会による最適化活動の推進等について」という農林水産省経営局長通知が出されております。

通知では、農業委員会は農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地

等の利用の最適化活動を実施することとされており、最適化の推進に関する目標等を定め、各農業委員会が自らの活動の点検・評価をおこなうこととされています。

それでは、本日配布の別紙資料に基づき概要を説明しますのでご覧ください。

別紙様式5「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」をご覧ください。1ページ目は、農林業センサス等に基づく令和7年4月1日現在の本町の農業概要のほか、農業委員会体制について記載しております。2ページ目は、最適化活動の成果目標に関する事項で、「(1) 農地の集積」では、これまでの集積面積は459haで、集積率は59.2%、集積目標に対する集積実績の達成率は100.9%となりました。目標の新規集積面積を達成する結果となりましたが、今後さらなる農地集積を促進していきたいと考えております。「(2) 遊休農地の発生防止・解消」では、解消目標4haに対し実績は0haでした。「(3) 新規参入の促進」では、目標面積2.8haに対し実績は0haでしたが、意欲ある新規就農者への支援を強化し、育てていく取り組みは行えていると考えています。4、5ページ目は、最適化活動の活動目標に関する事項となっており、5ページ目の最後には委員会全体としての達成状況と各委員の点検・評価結果の内訳が記載されています。6ページ目は、農地法に基づく許可事務件数等や違反転用対応の内容となっております。

以上です。

議長 ご苦勞様でした。本日配布ということで目を通していただきたいので休憩します。

(休憩)

議長 再開します。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

議長 では、お諮りします。

議案第16号「令和7年度最適化活動の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の審議について」を原案のとおり決することにご異議のない方の挙手を求めます。

議長 全員であります。よって本案件は、原案のとおり決することとします。

議長 日程第5 報告第5号「農地改良完了報告について」を上程いたします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 ご説明申し上げます。別紙一覧表及び参考図面をご覧ください。

土地の所在は大字〇〇字〇〇◆◆番ほか1筆、地目はいずれも田、面積は合計で3,488㎡、畦畔を撤去及び農地の段差を整地し、作業効率と排水性向上のための改良で、4月21日に完了しています。

以上です。

議長 本件につきましても、先に現地調査がおこなわれておりますので、担当委員の方からその結果を報告をお願いします。

4 番 大泉 孝一 委員

それでは報告します。

場所は〇〇裏手で、畦畔を撤去し、整地した結果おおよそ段差も解消され、今後は作業効率も向上すると思われれます。

以上報告いたします。

議長 ただいま報告のありました件について、ご質問等ございませんか。

2 番 佐藤 茂美 委員

畦畔を撤去し、段差を整地して作業効率を上げることは分かりましたが、排水設定はどのようになっていますか。

3 番 公平 友和 委員

◆◆番の右側の方について排水が悪くぐちゃぐちゃした状況だったので土側溝をつくり、出た土地を段差があるところに盛り直したところです。

議長 私から質問します。作付予定が花木とありますが具体的には。

3 番 公平 友和 委員

啓翁桜です。

1 2 番 西田 和之 委員

2つの農地の所有者は同じなのか。違った場合、段差解消すると境界が分からなくなり支障が出てしまうのではないか。

議長 休憩します。

(休憩)

議長 再開します。

それでは、報告第5号「農地改良完了報告について」は、事務局報告のとおりとします。

議 長 日程第6 報告第6号「農地改良届の報告について」を上程いたします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 ご説明申し上げます。別紙一覧表及び参考図面をご覧ください。
土地の所在は大字〇〇字〇〇◆◆番、地目は畑、面積は8 1 1 m²のうち4 5 m²、内容は町道との間に擁壁を設置するものです。
以上です。

議 長 本案件につきましても、先に現地調査がおこなわれておりますので、担当委員の方からその結果を報告をお願いします。

4 番 大泉 孝一 委員
それでは報告します。
場所は〇〇西側に位置し、申請地と町道との高低差があり、一部土留め措置している箇所も見受けられましたが、境界地に擁壁を設置することで町道への土砂流出を防ぎ、農地の保全にもつながると考えられます。
以上報告いたします。

議 長 ただいま報告のありました件について、ご質問等ございませんか。

1 2 番 西田 和之 委員
土が町道に流出するのを防ぐためとのことですが、町から話があったのかと思ったら一般の方がするのは何かあるのか。

事務局 施工業者からの説明として、2 m程度の高低差があり一部土留めしてる箇所もありましたが、大雨などで土砂の流出を防ぐためあくまでも自分の土地に擁壁を設置するもので、今後境界立会いを実施のうえで実施すると聞いています。

1 2 番 西田 和之 委員
一般の方がそこまでお金をかけて実施するものなのかどうか。

議 長 休憩します。

(休 憩)

議 長 再開します。

それでは、報告第6号「農地改良届の報告について」は、事務局報告のとおり承認することにします。

議長 本日予定しておりました審議案件は、以上であります。
これをもちまして、令和8年第5回総会定例会を閉会いたします。

(午後2時00分 閉会)

令和8年5月25日

議長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____